



事業名	～子どもと家庭に寄り添い支える あたたかなまちをめざして～ 「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備します		
ここがポイント	子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設が一体となった複合施設「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を南青山五丁目に平成 33 (2021) 年 4 月に開設します。	予算額	667,870 千円 (平成 31 年度分 建設費等)
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 (<input checked="" type="checkbox"/> 新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

概要	(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備		
	<p>区は、「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備し、児童虐待、非行等の問題や障害等子どもの養育に関するあらゆる課題に対して、区が主体性と責任を持って、地域とともに切れ目のない一貫した相談支援体制を構築することをめざしています。</p>		
	子ども家庭支援センター	児童相談所 (一時保護所含む)	母子生活支援施設
	<p>子育て中の人が集う子育て支援の拠点で、子ども・子育て支援サービス (子育てひろばの運営、各種イベント開催、ネットワークづくり等)、子どもと家庭の総合相談 (相談員や保健師、臨床心理士等との相談) の 2 つの役割を有しています。</p>	<p>児童福祉司、児童心理司、医師、弁護士等がチームを組み、様々な相談 (養護相談、障害相談、育成相談等) に対応し、社会診断、心理診断、医学診断等を行います。 区では、子どもの安全を迅速に確保し、状況を把握するため、一時保護所 (12 名定員) を設置します。</p>	<p>様々な事情から養育が困難となった母子家庭が入所し、安定した生活と自立を支援するための施設です (10 室を整備)。 親子一緒に生活しながら、問題を解決し、新しい生活に向けて、専門支援員等により支援を行います。</p>
	<p style="text-align: center;">3 施設複合のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所の専門性の高い相談を身近な場所で、どなたでも気軽に利用できます。 ● 問題に迅速に対応します。 ● 切れ目のない支援をワンストップで利用できます。 		
	スケジュール(予定)	31 年度の取組 (建設工事以外)	
	平成 30 年度 平成 31～32 (2019～2020) 年度 平成 33 (2021) 年 4 月	基本設計・実施設計 建設工事 (平成 31 年 8 月から開始) 開設	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所運営計画の策定 ・ 区民向け、関係機関向け勉強会の開催 ・ 児童相談所への職員派遣 等 		

問合せ	課長	児童相談所設置準備担当 保志
	☎	03-3578-2171 (直通)
	担当	子ども家庭課児童相談所設置準備担当 新藤
	☎	03-3578-2177 (直通)